

地域商店街等活性化推進（新規）

《未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち流通の効率化・高度化》
【14百万円】

対策のポイント

食品販売機能の強化や付加価値の創出に係る事例の調査や、その成果のとりまとめを通じて、食料品小売店の機能を維持・強化する方策を検討します。

<背景／課題>

- ・ これまで最も身近な食品の購入先であった地域の食料品小売店や飲食店は減少の一途をたどっており、特に高齢者を中心とした交通弱者にとっては徒歩圏で食品を直接購入できる機会が減少しています。
- ・ 更なる少子高齢化の進展を見据え、地域の高齢者等に対する食品の安定的な供給を行っていくためには、地域の食料品小売店・飲食店の機能の維持・強化を図る必要があります。

政策目標

食料品小売店の機能を維持・強化する方策の提示

<内容>

食品販売機能の強化や販売商品の付加価値創出に係る取組事例の調査を行い、現状分析や課題整理を行うとともに、今後、それらの取組を推進する際に必要となる食料品小売店の機能を維持・強化する方策を検討します。

【定 額】

<事業実施主体>

民間企業等

<事業実施期間>

平成22年度

[担当課：総合食料局流通課（03-3502-7659（直））]